

町家利活用プロジェクト会議

平成23年度の取組み状況及び今後について

(1) 登録有形文化財の登録に係る手続き等の支援及び登録有形文化財活用方策の検討

内容：昨年に引き続き、文化財価値の高い町家等の建築物について、登録に向けた支援を行っていくとともに、文化財を活かした活用方策について検討していく。

現在、登録有形文化財への登録手続きの支援を行う候補物件（8～10件程度）の選定作業を済ませ、建物調査等を開始している。今後は、10月25日及び26日に文化庁調査官の視察が予定されており、その結果を受けて絞り込まれた物件について申請に向け詳細資料の作成等の支援を行っていく予定である。

※平成22年度の取組みにおいて、登録手続きを進めていた「豆信料亭」、「豆信料亭門塀」、「豆信蔵」の1件3棟が平成23年7月16日に文化財審議会より登録有形文化財として答申を受けた。

（本事項に関する新聞記事は別紙のとおり）



豆信料亭



豆信料亭門塀



豆信蔵

(2) 建物探訪地図「大津百町のまち遺産」の改定・増刷

内容：上記（1）で新たに登録された有形文化財や通り名、利用者から追加を希望されている歴史的資源等の情報を反映し、改訂版として増刷を行う予定である。

(3) 大津百町まち遺産写真展の開催

内容：昨年秋、大津市歴史博物館が主体となり、「大津百町のむかしといま」を振り返る「大津百町大写真展」が開催された。今年、第2弾イベントとして10月22日から11月6日にかけて「大津百町大写真展2011」を計画しており、その一環として登録文化財、旧町名、まち遺産地図を活用した「大津百町まち遺産写真展」を歴史博物館と共同で開催する。

旧大津公会堂の多目的室で展示を行い、多くの方々に中活の取り組みや成果を見ていただき、町歩きの一助としていただく。

(4) 旧町名看板の設置に向けた取組み

内容：昨年度は、中央学区にある旧町（42町）において看板の設置を行った。

本事業の実施主体は天津市であるが、天津百町の再生を目指すうえで重要な事業であり、地元との調整など事業を円滑に進めるため当プロジェクト会議が共同で進めており、今年度は「逢坂学区（17町）」及び「平野学区（3町）」において旧町名看板の設置を行っていく。

現在、旧町名看板の設置数や設置箇所を調査する受託者が業務を円滑に進めるために、地元と調整を進めている。



(5) 民間事業者等による町家等を利活用した事業に対する助言、調整

内容：民間事業者や個人が町家を医療、介護支援などを必要とする人々に対し包括的にケアを行う施設や宿泊施設などとして活用する事業の計画や提案が出されており、事業の実現に向け実施者に対する助言とともに地元との調整を行っていく。

(6) その他の歴史的資源を活かした取組みとの連携

①天津百町市・・・天津百町市運営委員会

毎月第3土曜日に天孫神社で開催。

②町家等の修景助成・・・天津市

本制度を活用して改修を希望している町家等が3軒あり、今後は町家等の所有者と調整を図り事業を実施し、良好なまちなみ整備を進める。

③町家じょうほうかんの運営（空き町家紹介）・・・天津市

本じょうほうかんでの町家物件の紹介によって、丸屋町商店街の町家で契約が成立。借主は、子育てに悩むお母さんサポート「マイママ・セラピー（お母さんのための保健室）」を運営しており、その活動拠点の一つとして、本年4月に「マイママ・house」をオープンした。

「登録有形文化財」関連記事

京都新聞 H23年7月16日掲載

文化審答申

震災大破の水槽 重文除外

文化審議会(西原幹子会長)は15日、重要文化財「石四第一発電所施設」(茨城県北茨城市、高萩市)のうち、東日本大震災と余震で大破、復旧の見込みがない水槽の重文指定を内定とする。



桃山期の唐門形式を取り入れた仁和寺勅使門(京都市右京区)



大正時代に建てられた豆信料亭棟(大津市長等3丁目)

文化審答申

仁も

文化審議会(西原幹子会長)は15日、重要文化財「石四第一発電所施設」(茨城県北茨城市、高萩市)のうち、東日本大震災と余震で大破、復旧の見込みがない水槽の重文指定を内定とする。

仁和寺宸殿など19件 京滋の登録有形文化財

文化審議会(西原幹子会長)は15日、浅草西馬場「夕張鹿嶋船」(北海道夕張市)など、22都道府県の建造物計178件を登録有形文化財にするよう高木義明文部科学相に答申した。

京滋からは仁和寺宸殿(京都市右京区)や豆信料亭棟(大津市)など19件が入った。また、自然地形を利用した構成が特色の「旧石崎氏風園」(新潟県新潟市)を登録記念物とすることも答申した。

登録を答申した建造の有形文化財は次の通り。仁和寺宸殿など西寺関連3件(京都市右京区)宇多天皇が888(仁和4)年に創建した門跡寺院。明治期の火災で建物が焼失し、宸殿や勅使門は1914(大正3)年に京都府技術の魚岡末吉が設計。宸殿は寝殿造りの外側に書院造りの内部空間を組み合わせた、勅使門は桃山期の唐門形式を取り入れている。

下村家住宅主屋など同住宅関連4件(伏見区船場)江戸時代後期の建築で、主層はかわらぶきのひさしが付いたかやぶき屋根が特徴。船場寺の門前にあり、蔵や茶室として使われた難れと合わせて同寺一帯の歴史的な景観を構成している。

豆信料亭棟や蔵など関連3件(大津市)大津市旧市街地で1918(大正7)年に建築された元料亭旅館。正面外壁に大小の窓を配らした窓が並び、2階に27畳の大広間がある。81年以降は料亭として営業。高崎家住宅主屋(旧川

中日新聞 H23年7月16日掲載

高崎家住宅など答申

登録有形文化財 県内20件に

文化審議会(西原幹子会長)は15日、重要文化財「石四第一発電所施設」(茨城県北茨城市、高萩市)のうち、東日本大震災と余震で大破、復旧の見込みがない水槽の重文指定を内定とする。

高崎家住宅など答申

文化審議会(西原幹子会長)は15日、重要文化財「石四第一発電所施設」(茨城県北茨城市、高萩市)のうち、東日本大震災と余震で大破、復旧の見込みがない水槽の重文指定を内定とする。



新たに有形文化財として登録される高崎家住宅主屋(旧川原町郵便局舎)「県内市内で

文化審議会(西原幹子会長)は15日、重要文化財「石四第一発電所施設」(茨城県北茨城市、高萩市)のうち、東日本大震災と余震で大破、復旧の見込みがない水槽の重文指定を内定とする。

登録を答申した建造の有形文化財は次の通り。仁和寺宸殿など西寺関連3件(京都市右京区)宇多天皇が888(仁和4)年に創建した門跡寺院。明治期の火災で建物が焼失し、宸殿や勅使門は1914(大正3)年に京都府技術の魚岡末吉が設計。宸殿は寝殿造りの外側に書院造りの内部空間を組み合わせた、勅使門は桃山期の唐門形式を取り入れている。

下村家住宅主屋など同住宅関連4件(伏見区船場)江戸時代後期の建築で、主層はかわらぶきのひさしが付いたかやぶき屋根が特徴。船場寺の門前にあり、蔵や茶室として使われた難れと合わせて同寺一帯の歴史的な景観を構成している。

豆信料亭棟や蔵など関連3件(大津市)大津市旧市街地で1918(大正7)年に建築された元料亭旅館。正面外壁に大小の窓を配らした窓が並び、2階に27畳の大広間がある。81年以降は料亭として営業。高崎家住宅主屋(旧川

登録有形文化財に答申された大津市の
料理旅館・豆信二県文化財保護課提供



国の文化審議会は7月15日、大津市長等3丁目の料亭「豆信」の建物3件（料亭棟、蔵、門扉）を含む計7件を登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申した。この7件が加わると、県内の登録件数は299件になる。

豆信料亭など7件

文化審議会 国有有形文化財登録へ

豆信は1918（大正7）年に料理旅館として建築された。料亭棟は木造2階建ての瓦ぶきで、正面の外壁に大小様々な窓のあるしゃれたつくりが特徴。明治から戦前にかけて大津の旧市街につくられた料理旅館として唯一現存し、当時の町並みの風情を残す建物として評価された。

ほかに答申されたのは、昭和初期の洋風建築の意匠や技法がうかがえる高崎家住宅主屋（彦根市、34年）と宇水理髪館店舗（同、36年）。

また、地域のシンボルとなっている滋賀中央信用金庫銀座支店店舗（同、18年）や、大正時代の洋風の病院建築を知るうえで重要な秋口家住宅洋館（同、16年）も答申された。

国有有形文化財登録へ答申

産経

豆信料亭棟など県内7件

産経新聞

H23年8月12日掲載

国の文化審議会は、豆信料亭棟（大津市長等）や高崎家住宅主屋（旧川原町郵便局舎、彦根市河原）など県内の7件を国の登録有形文化財として登録するよう答申した。登録が決まると、県内の登録件数は299件となる。

豆信料亭棟は大正7年に建築され、木造2階建て延べ床面積約1700平方メートル。正面の外壁に大小さまざまな窓を設け、2階には27畳の大広間があるモダンな造り。昭和56年まで料理旅館だったが、現在は料亭としてのみ営業。敷地内の蔵と門扉も、それぞれ個別に登録有形文化財として登録のようも答申された。

高崎家住宅主屋は江戸時代後期の建築で、木造2階建て延べ床面積約450平方メートル。彦根城下と旧中山道をつなぐ花しょうゆ通りに面している。旧川原町郵便局舎に転用されたため、正面部分をタイル張りの洋風に改装している。

このほか、宇水理髪館店舗（彦根市河原）▽滋賀中央信用金庫銀座支店店舗（同）▽秋口家住宅洋館（彦根市河原）も答申された。



大小様々な窓がある豆信料亭棟—大津市長等

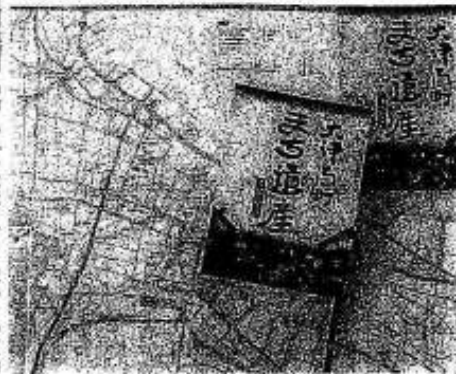
「まち遺産」関連記事

読売新聞 H23年4月4日掲載

大津市の諮問機関「中心市街地活性化協議会」は、大津百町と呼ばれる中心街

大津百町の「財産」地図に

市諮問機関作製 町家や史跡紹介



大津市中心部の町家などを紹介した地図「大津百町まち遺産」

場所や由来を紹介する地図「大津百町まち遺産」建物探訪地図を1万部作製した。市役所や各支所、旧大津公会堂などで、4月上旬から無料配布する。市中心部には江戸末期、明治初期の町家を始め、旧大津公会堂など予定2件も含めて建築物9件が国有形文化財として登録されている。同協議会は、こうした街の「財産」を市民や観光客らに再認識してもらおうと、地図の

作製を決めた。西面カラー刷り、A2判で、折り畳むとA5判のコンパクトサイズになる。町家や奥庁など近代建築物、三井寺（圓城寺）などの寺社、琵琶湖疏水など史跡と共に、大津百町の町名を地図に表示。裏面では写真入りで、地図に落とした建築物を詳しく解説している。問い合わせは市都市再生課（077・528・2501）。

京都新聞 H23年5月14日掲載



「大津百町」を建物から感じて

市がマップ発行

大津市中心市街地活性化協議会はこのほど、中心市街地の歴史的建造物を紹介するマップ「大津百町まち遺産」建物探訪地図を1万部作製して発行した。発行は観光客らに「大津百町」と呼ばれた中心市街地の魅力を知らってもらう狙い。

マップには国登録有形文化財の江戸時代の町家やウオーリス建築の教会のほか、神社や常夜燈など市内の47カ所を紹介。町家の虫籠窓や大矢来などの意匠を記し、鑑賞の仕方も説明する。市都市再生課は「マップを見ながら中心市街地を歩き、大津の街並みを楽しんでほしい」としている。A2判で1万部作製。同課や市内の市民センターなどで無料配布している。（秋田久氏）

「旧町名看板」関連記事

京都新聞 H23年4月4日掲載

大津市は、「大津百町」と呼ばれた中心市街地で、旧町名を記した「町名表示板」の設置を進めている。桶屋町や上京町など、街の歴史を刻む旧町名を、かつてあった表示板を複製して掲げ、地域の活性化につなげる。



旧東海道沿いの住宅の2階に取り付けられた「旧町名表示板」
(大津市中央2丁目)

街の歴史を刻む 「町名表示板」複製

大津百町設置
市が

大津百町は、江戸時代に変更されたが、旧代に東海道の宿場町、瀬町として栄えた街のにきわいを表現した言葉。旧町名には船頭町や桶屋町などの住民の職業を示す名前のほか、坂本町や下堅田町など、住民が移り住んできた地域を表すとされる名前もある。1962年の法律施行で京町1丁目などに住居表

示が変更されたが、旧町名は自治会名に引き継がれた。市によると、市内にゴマークも記し、街並みはかつて旧町名を記した仁丹の町名表示板が所に残るのみという。

商店や町家に112個

新しい町名表示板は縦向き、幅員がほぼ統一。大津百町の口ゴマークも記し、街並みに合ったレトロ調のた徳谷清和さん(78)

表示板に仕上げた。市中央2丁目には市の業務委託を受け「大津祭の曳山には旧たNPO法人「大津祭町名が使われており、曳山連盟がこのほど、祭りへの盛り上げにつながる中央学区の商店や町家の外壁などに112個の表示板を取り付ける」と喜ぶ。市都市再生課は「町家の外壁などに112個の表示板を取り付ける。新年度は逢坂の街の歴史を観光客に知ってほしい。住民にとっても、地域への愛着が深まるのではないかと期待する。」(秋田久氏)